看護師奨学金

制度案内

地方独立行政法人　市立大津市民病院

市立大津市民病院の看護師奨学金とは

看護師を目指す学生のみなさんが学業に専念出来るよう支援いたします。
卒業後、市立大津市民病院で勤務していただくことにより、全額返還免除が可能です。

市立大津市民病院
Otsu City Hospital

目　　次

◎市立大津市民病院の看護師奨学金とは……１

◎奨学金精度の概要……２～３

◎申請方法……４～５

◎貸与期間中の流れ……６～７

◎貸与モデルケース……８

◎よくある質問……９～１０

◎提出・問い合わせ先……１１

奨学金制度の概要

奨学生対象者

①保健師助産師看護師法に定める学校または看護師の養成所に在学する２年生以上の方

②卒業後、直ちに市立大津市民病院において看護師の業務に従事する意志のある方

予定人数

各学年６名まで（卒業年度ごと）

貸与期間

最大３年

※貸与決定～卒業までの期間が対象となります。

貸与額

半期毎の貸与になります。貸与額は下記から選択できます。

月額１０万円

年間：半期６０万円×２回 貸与
最大３年間で３６０万円 貸与

60万円	60万円	60万円	60万円	60万円	60万円
１年目		２年目		３年目	

最大３年間　３６０万円貸与

月額８万円

年間：半期４８万円×２回 貸与
最大３年間で２８８万円 貸与

48万円	48万円	48万円	48万円	48万円	48万円
１年目		２年目		３年目	

最大３年間　２８８万円貸与

利息

なし

返還免除制度

市立大津市民病院の看護師として従事した期間に応じて、
奨学金返還を免除します。

【返還免除例】

月額１０万円

貸与期間に３年加えた期間を
看護師として勤務従事すると全額免除

貸与期間	当院 看護師勤務 従事期間	
最大３年間	貸与期間＋３年（最大６年）	→ 全額免除

月額８万円

貸与期間に２年加えた期間を
看護師として勤務従事すると全額免除

貸与期間	当院 看護師勤務 従事期間	
最大３年間	貸与期間＋２年（最大５年）	→ 全額免除

※休職期間等、勤務従事していない期間は除きます。
※途中退職等、当院にて看護師勤務従事をしない場合は
　奨学金を返還する必要があります。
※当院にて看護師勤務を希望する場合、採用試験を別途
　受験する必要があります。
　奨学生に採用が確約されるものではありません。

申請方法

必要書類提出

↓

奨学生試験実施

↓

貸与決定

必要書類

①市立大津市民病院看護師奨学金貸与申請書（様式第1号）
②返還誓約書（様式第2号）
③奨学金振込口座届出書（様式第3号）
④在学証明書
⑤成績証明書
⑥受験願書
⑦面接カード
⑧連帯保証人の所得を証明する書類

※④在学証明書、⑤成績証明書は養成施設で発行するものを提出してください。
※⑧連帯保証人について
連帯保証人は申請者と別世帯で、独立の生計を営む成年者とします。
（所得を証明する書類…市町村が発行する所得証明書等）

試験内容

◎小論文試験
◎面接試験

※試験詳細は『看護師奨学生募集案内』をご確認ください。

貸与決定

試験の結果、貸与を決定した場合、「奨学金貸与決定通知書」を送付します。

貸与期間中の流れ

貸与方法

毎年度４月及び９月のそれぞれ１０日以降に６ヶ月分を口座振込みします（２ページ参照）。

在学中の届出

奨学生は毎年度『成績証明書』を提出してください。

また、次の事項が生じた場合は速やかに届け出てください。

◎貸与者または連帯保証人の氏名、住所、振込口座を変更したとき
◎修学に堪えない程度の心身の故障を生じたとき
◎留年・休学・停学・復学したとき
◎退学したとき
◎貸与を辞退するとき
◎その他貸与に関し重大な変更があったとき

貸与の停止

次の事項が生じた場合、事項が解消されるまで貸与を停止します。

◎休学・停学したとき
◎学業成績が著しく不良になったと認められるとき
◎その他、理事長が停止することが適当と認めるとき

貸与の取消し

次の事項が生じた場合、奨学金の貸与は取消しされ、その全額を返還しなければなりません。

◎退学したとき
◎心身の故障のため就学の見込がなくなったとき
◎学業成績が著しく不良となり、その状態に改善が認められないとき
◎奨学金の貸与を辞退したとき
◎卒業年度中に市立大津市民病院の看護師採用試験を受験しなかったとき または 不合格になったとき
◎留年したとき
◎死亡したとき
◎その他奨学金貸与の目的を達成する見込がなくなったとき

返還方法

奨学金を返還する場合、原則一括返還となります。

返還免除

奨学金の貸与が満了した方は、卒業後直ちに当院の看護師として勤務従事することで返還が免除されます（３ページ参照）。

貸与モデルケース

【モデルケース】

大津 花子 さん

○○看護専門学校 在学

２年生から奨学金の貸与（月額１０万円）を希望

看護専門学校 在学

１年生春　　学校入学

２年生夏頃　　奨学生試験を受験→貸与決定
２年生４月分に遡って奨学金貸与開始
半期分６０万円貸与

２年生９月、３年生４月、３年生９月にも、
それぞれ半期分６０万円（総額２４０万円）貸与される

３年生春頃　　市立大津市民病院看護師採用試験を受験
→合格、内定を受ける

３年生３月　　学校卒業
看護師国家試験に合格

市立大津市民病院 在職

卒後１年目４月　　市立大津市民病院に看護師として就職

「貸与期間」に「貸与金額に応じた年数」を加えた期間、市立大津市民病院で看護師として勤務従事することで奨学金の返還が全額免除される。

★花子さんの場合★

２年（貸与期間）＋３年（月額１０万円）＝５年

卒後５年目３月　　<u>奨学金の全額返還免除が決定</u>

よくある質問

Q　誰でも申請できますか？

A　２ページの奨学生対象者および『看護師奨学生募集案内』に当てはまる方であれば出身校等関係なく申請可能です。
ただし、制度の内容をよくご確認のうえ申請してください。

Q　貸与月額は途中で変更可能ですか？

A　申請書に記載した貸与月額を途中で変更することはできません。

Q　連帯保証人は誰でも良いのですか？

A　連帯保証人は申請者と別世帯で、独立の生計を営む成年者（１８歳以上）であれば続柄は問いません。
（例：別居の祖父母…○、同居の父母…×）

Q　振り込み口座はネットバンクでも可能ですか？

A　ネットバンクでも問題ありません。どの金融機関であっても途中で変更があれば直ちに届け出てください。

Q　奨学金を受けている人は、看護師採用試験を受験せずに病院へ就職できますか？

A　奨学金を受けている人も看護師採用試験を受験する必要があります。また、合格が確約されているものではなく、不合格だった場合は奨学金を全額返還していただきます。

Q　貸与期間中に面談等はありますか？

A　奨学生継続にあたって、病院が必要と判断した場合は面談を行います。また、就職活動に関する病院見学会等は奨学生にも随時案内をする予定です。

Q　奨学金の貸与の開始希望月はいつでも良いのですか？

A　原則、奨学生試験を実施する年度の４月から貸与を開始します。
ただし、試験日は４月以降になる予定ですので、４月分の奨学金については貸与決定後、遡って後日振込みします。

Q　利息はありますか？

A　奨学金貸与期間中の利息はありません。
ただし、奨学金を返還する必要がある人が返還日までに返還しなかった場合は、返還日の翌日から遅延利息（3.0%/年）が発生します。

Q　卒業後病院に就職したが、奨学金が返還免除になる前に退職するとどうなりますか？

A　看護師として勤務従事した期間を除き、算出した金額を返還していただきます。

Q　奨学金が返還免除になる前に育児休業等で休職するとどうなりますか？

A　当院規程に応じて、看護師勤務従事期間から休職期間が除算されます。

その他、ご質問等あれば総務課人事係までお問い合わせください。

提出・問い合わせ先

〒５２０－０８０７
滋賀県大津市本宮二丁目９番９号
地方独立行政法人 市立大津市民病院 総務課 人事係

ＴＥＬ　　０７７－５２６－８５１６（直通）
ＭＡＩＬ　ｊｉｎｊｉ@ｏｃｈ．ｏｒ．ｊｐ

【参考】
看護局ＨＰ　https://och.or.jp/nurse/
右のＱＲコードからも
アクセス可能です→